令和８年１１月１９日

長浜市議会産業建設常任委員会

資 料

案件名	所管局・課	ページ
第２次長浜市下水道ビジョンのパブリックコメントの実施について	下水道総務課	2
長浜市下水道耐震化計画のパブリックコメントの実施について	下水道施設課	5

下水道事業部

所管委員会	産業建設常任委員会
所管課	下水道総務課

第２次長浜市下水道ビジョンのパブリックコメントの実施について

１．概要

本市の下水道事業につきましては、令和６年３月に策定した「第２次長浜市下水道ビジョン」に基づき、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続や施設統合等による事業の効率化と経営基盤の強化に取り組んでいます。

しかしながら、国が推進する広域化・共同化の方向性との整合や、農業集落排水事業への地方公営企業法の適用について見直しが必要となったことから、下水道事業審議会に諮問を行い、現行ビジョンの見直しが必要との答申を受けました。この答申を踏まえ、ビジョンの改定に着手し、改定案を作成のうえ、下水道事業審議会での審議を経て、今回、改定案を取りまとめたところです。

つきましては、改定案について広く市民の皆様から意見を伺うため、パブリックコメントを実施するものです。

２．計画期間　　令和９年度から令和 20 年度までの 12 年間

３．計画概要　　別添「第 2 次長浜市下水道ビジョン【改訂版】概要版」のとおり

４．策定経過

令和８年３月　令和７年度第３回下水道事業審議会（諮問）
４月　令和８年度第１回下水道事業審議会（答申案とりまとめ）
５月　下水道事業審議会より答申（下水道事業の広域化について）
産業建設常任委員会（着手）
６月　令和８年度第２回下水道事業審議会（改定案概要説明）
９月　令和８年度第３回下水道事業審議会（素案説明・審議）
１１月　産業建設常任委員会（パブリックコメントの実施について）

５．今後のスケジュール

１１月２０日～１２月１９日　パブリックコメントの実施
令和９年２月　産業建設常任委員会（最終案について）
３月　令和８年度第４回下水道事業審議会（最終案説明）

第２次長浜市下水道ビジョンの改定

第2次長浜市下水道ビジョン【改訂版】概要版

快適で安全・安心、持続可能な下水道の構築

つながる力が、未来の水を支える

人口減少や施設の老朽化、災害への備え、職員の確保など
新たな課題に対応するため、自治体・関係機関との「つながり」を活かし、
持続可能な下水道事業の実現を目指します。

計画期間
令和9年度～令和20年度
（12年間）

1 これまでの取組・進捗

公共下水道への接続

（平成27年ビジョンの計画：31地区）

計画	接続完了	残り
31 地区	24 地区	7 地区

を順次接続
（令和8年4月時点）

長浜市下水道事業経営計画（経営戦略）
令和7年5月策定

長浜市下水道耐震化計画
令和9年3月策定予定

2 新たな・残された課題

人口減少・使用料収入の減少

人口減少に伴い、下水道使用料収入が減少。
持続可能な経営が求められています。

施設の老朽化・更新需要の増大

多くの施設が更新時期を迎え、
計画的な改築・更新が必要です。

浸水・地震などの災害対策

激甚化する水災害や地震に備え、
強靭な下水道の構築が不可欠です。

下水道事業を支える人材の確保

職員の確保・育成と技術の継承が
大きな課題となっています。

3 今回の改定のポイント

これまでの効率化をさらに進めるとともに、

自治体・関係機関との「つながり」を活かした

持続可能な事業運営へ

近隣自治体・関係機関との
連携を強化し、広域化・共同化による
事業運営の効率化や
経営基盤の強化を図ります。

4つの主要施策と11の具体的な取組

1 汚水処理の効率化

施設の統廃合や広域連携により、
効率的な事業運営を進めます。

1 公共下水道への接続（7地区）
平成27年下水道ビジョンで計画した31地区の接続を進め、残り7地区の順次接続を行います。

2 公共下水道への接続（余呉地域）
余呉地域7地区の公共下水道への接続事業を推進します。

3 処理施設の統合（西浅井地域）
西浅井地域の処理施設の統合を検討します。

4 小規模集落における処理方式の見直し
人口減少等を踏まえ、より効率的な処理方式への見直しを検討します。

5 複数自治体による事業運営の一体化
近隣自治体との事業運営の一体化を検討します。

2 会計制度の見直し

経営の透明性と効率性を高める
会計制度へ見直します。

6 農業集落排水事業への地方公営企業法の一部適用
農業集落排水処理施設の再編完了を待たずに地方公営企業法を一部適用し、公共下水道事業と会計を一本化します。これにより、下水道事業全体の経営状況を的確に把握し、経営基盤の強化を図ります。

7 下水道事業全体への地方公営企業法の全部適用の検討
将来的な複数自治体による事業運営の一体化を見据え、会計制度や事業運営方法の整合性を考慮しながら、近隣自治体の動向を踏まえて地方公営企業法の全部適用を検討します。

3 災害対策

浸水や地震に備え、
強靭な下水道を構築します。

8 浸水対策
浸水被害の軽減に向け、雨水整備や施設の強化を進めます。

9 地震対策
「長浜市下水道耐震化計画」の策定を進めており、計画に基づく施設の耐震化と、被害の最小化を図る減災対策に取り組みます。また、災害時における避難所等のトイレ機能を確保するため、マンホールトイレの整備を計画的に推進します。

10 下水道BCP
災害時でも下水道機能を維持できるよう、BCPの実効性を高めます。

4 ストックマネジメント

計画的な点検・改築で、
施設を長く健全に使い続けます。

11 ストックマネジメント計画（管路施設＋マンホールポンプ施設）
計画的な点検・改築により、管路施設とマンホールポンプ施設の長寿命化とライフサイクルコストの最適化を図ります。

下水道施設の規模

管路施設	マンホールポンプ施設	マンホール
1,058 km	294 箇所	38,573 箇所

所管委員会	産業建設常任委員会
所管課	下水道施設課

長浜市下水道耐震化計画のパブリックコメントの実施について

地震時に下水道が最低限有すべき機能を確保し、公衆衛生の維持と社会活動の継続を図るため、「長浜市下水道耐震化計画（案）」を取りまとめました。

本計画の策定にあたり、広く市民等から意見を求めるため、パブリックコメントを実施します。

１．概要

下水道施設の耐震化のための防災対策と、被災時における被害の最小化のための減災対策を併せて進めることにより、下水道の地震に対する安全度の向上と、機能維持を目的に計画を策定するものです。

以下、長浜市下水道耐震化計画（案）概要版より要点を抜粋。

項目	内容
１）対象管路	約 990km （公共下水道管路。接続予定の農業集落排水含む）
２）優先対策の対象	重要な幹線等 約 133km （全体の約 13%）
３）現状の耐震性 （重要な幹線等）	管きょ全体延長約 133km のうち、約 100km（約 75%）は耐震性を有するが、マンホールを合わせた耐震化率は約 54%にとどまる。
４）優先的に実施する対策	①マンホールの浮上防止対策 （浮上により交通支障・流下機能低下を招くため） ②マンホールトイレの整備　（5 年間で 12 施設）
５）実施の効果	重要な幹線等の耐震化率 約 54% → 約 61%（5 年後）、 長期的に 100%を目指す

２．計画期間　　令和９年度から令和 13 年度までの５年間

この 5 年間で優先度の高い対策を集中的に実施し、以降は中長期的な視点から順次対策を進めます。なお、耐震詳細診断の結果により対策数量が変動することから、計画は定期的に見直します。

３．計画概要　　別添「長浜市下水道耐震化計画【概要版】」のとおり

４．今後のスケジュール

１１月２０日～１２月１９日　パブリックコメントの実施

令和９年２月　産業建設常任委員会（最終案について）

３月　令和８年度第４回下水道事業審議会（最終案説明）

長浜市下水道耐震化計画の策定

長浜市下水道耐震化計画【概要版】

① 計画概要 （下水道耐震化計画　1）

計画期間

令和 9 年度～令和 13 年度

計画の目的

防災対策と減災対策を組み合わせ、**地震時における下水道機能の維持**を図ります。

防災対策

地震時に最低限必要な下水道機能を確保するため、施設の耐震化を実施します。
耐震詳細診断、耐震化工事を行います。

減災対策

主に耐震化完了までの被災に備え、被災後の迅速な復旧や機能確保を図ります。
マンホールトイレの整備、BCP の強化（資機材の確保、実施体制の強化、応急的な機能維持）を進めます。

② 関連する計画と施設 （下水道耐震化計画　3）

地域防災計画　（下水道耐震化計画　3.1）

計画上重要とする施設や被害想定は、**地域防災計画に基づいて設定しています。**
長浜市では**柳ケ瀬・関ケ原断層帯地震**による被害が大きいと想定されることから、想定される地震動に耐え得る構造を目標とします。

上下水道耐震化計画　（下水道耐震化計画　3.2）

能登半島地震を踏まえ、長浜水道企業団と相互に調整を行いながら、上下水道で優先的に地震対策を進める施設を設定しています。
これらは、地域防災計画との整合も図っています。

関連計画を踏まえて重要視する施設

防災拠点　19 施設
医療拠点　19 施設
避難所　47 施設
計 85 施設

③　長浜市の下水道管路施設　（下水道耐震化計画　4）

対象管路　（下水道耐震化計画　4.1.1）

公共下水道管路（接続予定を含む）　**約 990km**

重要な幹線等　（下水道耐震化計画　4.1.5）

防災上重要な施設に接続するもの、緊急輸送路等の重要交通網、軌道や主要河川の横断部に設置された下水道施設については、これらの施設が被災した場合、災害時の衛生環境の悪化や交通機能への支障など、復旧活動に大きな影響を及ぼすおそれがあることから、「重要な幹線等」として、優先的に対策を進めます。

重要な幹線等の内訳

重要施設下流	**83km**
緊急輸送路下	**48km**
その他河川横断等	**2km**
合計	**133km**

重要な幹線等位置図

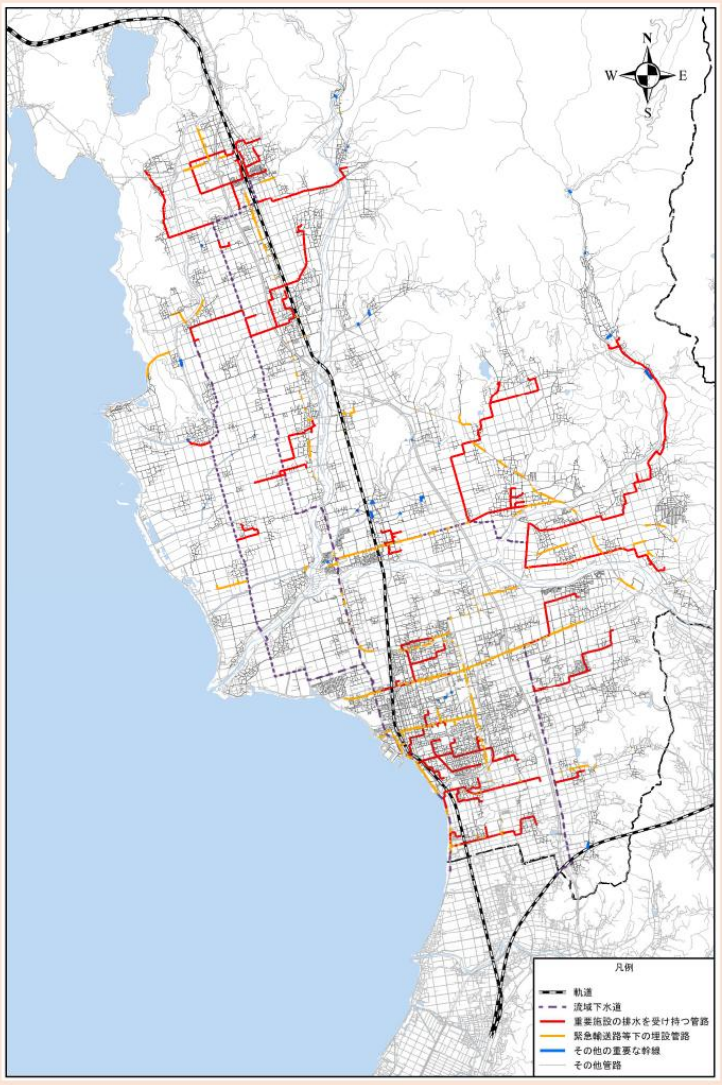

④耐震化状況の整理

（下水道耐震化計画　5）

下水道管路の地震被害　（下水道耐震化計画　5.2）

過去の被害事例等を踏まえると、下水道機能への影響や周辺被害の観点から、**マンホールの浮上被害が特に深刻**であると考えられます。

マンホール浮上被害の状況





耐震性の評価　（下水道耐震化計画　5.2）

対象管きょ約 990km のうち、約 931km（約 94%）は耐震性を有しています。

一方、重要な幹線等約 133km について確認した結果、管きょは約 100km（約 75%）が耐震性を有しているものの、**管きょとマンホールを一体的に評価すると、耐震性を有する延長は約 72km（約 54%）となります。**

⑤地震対策メニュー

（下水道耐震化計画　6）

これまでの整理結果を踏まえ、対策内容を設定します。

最初に管きょ・マンホールについて**耐震詳細診断**を実施し、対策が必要な箇所を抽出します。その後、詳細設計、耐震化工事を進めます。あわせて、減災対策として**マンホールトイレの整備**を推進します。

・防災対策

耐震詳細診断、マンホールの浮上対策、管きょの補強、管きょと人孔接合部の耐震化

・減災対策

マンホールトイレの整備

※下水道機能や緊急輸送路の確保への影響を踏まえ、**マンホールの浮上対策を優先的に進めます。**

⑥段階的整備計画

（下水道耐震化計画　9）

当面は、**重要な幹線等の耐震化**を優先して進めます。
このうち、**優先度の高いマンホールの浮上防止対策およびマンホールトイレの整備については、当初 5 年間で重点的に実施します。**

マンホールトイレは、当初 5 年間で 12 施設の整備を行います。
また、**耐震詳細診断の結果やストックマネジメント計画に基づく管路改築との調整を図り、効率的かつ計画的に整備を進めます。**

段階的整備計画

対策内容		対象施設	本計画期間（5か年）					中期計画	長期計画
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	10年目	—
			R9年 2027年	R10年 2028年	R11年 2029年	R12年 2030年	R13年 2031年	～R18 ～2036年	—
防災対策									
耐震詳細診断		重要施設下流	3.5km					管口耐震化 マンホール浮上設計・工事②	圧送管の布設替え（予定）
		緊急輸送路等	1.3km						
管更生工法の設計	(想定値)	重要施設下流				0.4km			
		緊急輸送路等				0.2km			
管更生工法の工事	(想定値)	重要施設下流					0.4km		
		緊急輸送路等					0.2km		
マンホール浮上詳細診断①		重要施設下流	210基						
		緊急輸送路等	70基						
マンホール浮上詳細診断②		重要施設下流		590基					
		緊急輸送路等		270基					
マンホール浮上対策の設計	(想定値)	重要施設下流		100基					
		緊急輸送路等		30基					
マンホール浮上対策工事	(想定値)	重要施設下流			100基				
		緊急輸送路等			30基				
減災対策									
マンホールトイレの設計・測量			3カ所	3カ所	3カ所	3カ所	3カ所	6カ所	
マンホールトイレの設置工事		重要施設3カ所		60基					
		重要施設3カ所			60基				
		重要施設3カ所				55基			
		重要施設3カ所					35基		
		重要施設9カ所						55基	

⑦実施の効果

（下水道耐震化計画　10）

重要な幹線等が被災した場合、災害時の衛生環境の悪化に加え、重要交通網の遮断など、複合的なリスクが発生するおそれがあります。

これらの耐震化を進めることで、**衛生環境の維持や交通機能の確保が図られ、被災時のリスク低減、復旧の迅速化、市民生活の早期回復につながります。**

本計画では、**重要な幹線の耐震化率**を、**現状 54% → 5 年後 61% → 長期的には 100%** とすることを目標に整備を推進し、安全で持続可能な都市基盤の構築を目指します。